

第17回年金記録確認熊本地方第三者委員会 議事要旨

1 日 時 平成19年12月3日(月)13時30分から16時30分

2 場 所 年金記録確認熊本地方第三者委員会第1会議室

3 出席者

(委 員)

衛藤委員長、伊東委員、藏原委員、富田委員、前田委員

(川村委員、松田委員)

(注) () 書きは、オブザーバー参加である。

(事務室)

秋山所長、山下室長、植村室次長、永松主任調査員、木下主任調査員ほか

4 議題

(1) 熊本地方第三者委員会の受付事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 継続事案3件及び新規事案5件について審議が行われ、国民年金事案1件及び厚生年金事案1件を年金記録の訂正を不要な事案とすることに決定した。

他の事案については、継続審議とすることに決定した。

(2) 次回は、12月12日(水)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

第 18 回年金記録確認熊本地方第三者委員会 議事要旨

1 日 時 平成 19 年 12 月 12 日（水）13 時 30 分から 16 時 30 分

2 場 所 年金記録確認熊本地方第三者委員会第 1 会議室

3 出席者

（委 員）

衛藤委員長、伊東委員、藏原委員、富田委員、前田委員

（原委員、松田委員、川村委員）

（注）（ ）書きは、オブザーバー参加である。

（事務室）

山下室長、植村室次長、永松主任調査員、木下主任調査員、奥主任調査員ほか

4 議題

(1) 熊本地方第三者委員会の受付事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 継続事案 6 件及び新規事案 2 件について審議が行われ、国民年金事案の 1 件をあっせん（案）とすることに決定し、国民年金事案の 3 件を年金記録の訂正を不要な事案とすることに決定した。

他の事案については、継続審議とすることに決定した。

(2) 次回は、12 月 21 日（金）13 時 45 分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第 19 回年金記録確認熊本地方第三者委員会 議事要旨

1 日 時 平成 19 年 12 月 21 日（金）13 時 45 分から 16 時

2 場 所 年金記録確認熊本地方第三者委員会第 1 会議室

3 出席者

（委 員）

衛藤委員長、伊東委員、藏原委員、富田委員、前田委員
（原委員、松田委員、川村委員）

（注）（ ）書きは、オブザーバー参加である。

（事務室）

秋山所長、山下室長、植村室次長、永松主任調査員、木下主任調査員、
奥主任調査員ほか

4 議題

- (1) 熊本地方第三者委員会の受付事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 継続事案 3 件及び新規事案 5 件について審議が行われ、すべて継続審議とすることに決定した。
- (2) 次回は、1 月 11 日（金）13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕